

桜シーズン

3月27日(金)～4月12日(日)

庄内半島 紫雲出山の 持続可能な取り組みにご協力を

▶申し込み・問い合わせ (一社)市観光交流局 ☎56-5880

マイカーの場合 (レンタカー・バイク・タクシー含む)

山頂駐車場は、オンラインでの事前予約が必要です。

料金 1台につき
平日 1,750円 土日 2,300円

受付開始 3月2日(月) 正午から

★車いすタクシーサービスもあります
※Eグループで1日1組のみ



▲予約・詳細は
こちらから

グループ	集合時間	出発時間～下山時間
A	8:30	9:00～10:30
B	10:30	11:00～12:30
C	12:30	13:00～14:30
D	14:30	15:00～16:30
E	16:30	17:00～18:30

徒歩で登山の場合

予約は不要です。

四国のみちを利用して、片道約90分です。
山頂で、1人につき500円の桜募金にご協力ください。

徒歩専用駐車場 大浜漁港 (9:00～17:30)

★地元向けのマイカー入山無料優先枠があります

対象自治会(庄内半島)

名部戸、鴨之越、大浜、波止艾、肥地木、
船越、伊砂子、積、箱、生里、仁老浜

なぜ桜の季節は予約が必要なの？

瀬戸内海と桜が織りなす風光明媚な景色を求めて、この時期は多くの花見客が来場されます。「持続可能な運営」をめざして、主に次のことに取り組んでいます。

地域の暮らしを守りながら、 安全で快適な観賞環境を整備する

入場制限を行うことで、周辺自治会の生活道路への渋滞をなくし、日常環境への負荷を抑えています。また、安全性も向上し、利用者が約9割が満足感を得ています。



紫雲出山の景色を残す

紫雲出山の桜は、病気により枯死の危機にあります。有料化によって保全の財源を確保し、1本1本の桜を丁寧に管理しています。

▶毎年、地元の小学生や地域の人が植樹をしています



紫雲出山さくら鑑賞会の参加者を募集します

絶景を楽しみながら、紫雲出山の歴史や桜の保全活動について学びませんか？

日時 3月27日(金) 《午前の部》10:15～13:00 《午後の部》14:15～17:00
※小雨決行。中止の場合は、前日16:00までに連絡します。

対象 市内在住の小・中学生
※小学1～3年生は、保護者1人の同伴をお願いします。

人数 各回2人8組 ※先着順 ▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

受付期間
3月2日(月)～19日(木)

▶申し込みは
こちらから



国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」 などを利用して 市民生活を応援します！

1 物価高騰対応生活応援商品券

食料品を中心とした物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、1人当たり1万円の商品券を世帯ごとに配布します。



- 対象** 1月1日時点で三豊市に住民登録がある人
- 支給額** 市民1人当たり1万円
※世帯主宛てに、世帯員分をまとめて配布します。
- 配布時期** 2月下旬～3月下旬に順次発送
- 使用期間** 3月1日(日)～6月30日(火)
- 使用可能店** 三豊市商品券取扱店 556店舗(1月15日現在)



▲取り扱い店舗や
詳細はこちらから

▶問い合わせ 市生活応援商品券コールセンター ☎0570-550-329

2 物価高対応子育て応援手当

子育て世帯を支援し子どもたちの成長を応援するため、18歳までの子どもを養育する子育て世代に対し、『物価高対応子育て応援手当』を支給します。



- 支給額** 対象児童1人当たり2万円
- 申請期限** 4月30日(木)まで

▶手当の詳細は
こちらから



対象	申請	支給開始時期
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年9月分の児童手当の受給者 ※令和7年9月に出生した児童は10月分 令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童の保護者(児童手当の手続きが必要) 	不要	2月25日から ※児童手当の受給口座に振り込みます。
<ul style="list-style-type: none"> 三豊市に住民登録がある公務員(申請書に所属庁の証明が必要) 令和7年10月1日～令和8年3月31日に、離婚(離婚調停中などを含む)により、新たに児童手当の申請が必要になった保護者 <p>※次の場合は対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受給者から、本手当に相当する額の金銭などを受け取っていた場合 受給者が本手当に相当する額の金銭などを、本手当の目的のために消費していた場合 	要	3月ごろから

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016